

＜対策のポイント＞

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. スマート農業技術等の開発・供給支援

- ① 果樹・野菜等、現場ニーズが高く高難度のスマート農業技術の開発を支援するとともに、民間研究開発の加速化に役立つ農研機構による基幹的・基盤的技術の研究開発を支援します。
- ② サービス事業者等を介したスマート農業技術の実装を進めるため、導入効果を発揮させる栽培や技術の運用方法を検証し、標準手順作業書（SOP）を作成するための研究開発を支援します。
- ③ スマート農業技術の推進に資する機械作業適性品種の開発等を支援します。

2. スマート農業技術導入による生産方式革新支援

- ① スマート農業技術等の導入とその機械稼働率の向上などを通じた、農業者や農業支援サービス事業者による農産物の生産・流通・販売方式を転換する取組等に対し、ソフト・ハードの一通貫の支援を実施します。
- ② 地域計画の実現に向けて、目標地図に位置付けられた担い手が経営改善に取り組む場合に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。

3. 農業支援サービス事業者の育成支援

- ① 農業支援サービスの事業環境の整備に向け、サービスごとの標準的な作業工程等の策定、サービス事業の起業の手引き等の作成、サービス事業者間の連携の場づくりを支援します。
- ② 農業支援サービス事業者の新規参入、新規ビジネスの確立、サービス提供に必要な農業用機械の導入等を支援します。

4. スマート農業技術の活用を促進するための環境整備支援

- ① 農地の大区画化等のほか、農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② 農業大学校や農業高校等の学生や農業者等がスマート農業について体系的に学んだり、学び直せる環境整備を支援します。
- ③ スマート農業技術等の研究成果の社会実装の一層の加速化のため、公的研究機関等によるネットワークを構築し、知財マネジメントを効果的に強化できる取組等を支援します。
- ④ 農研機構を中心に産学官連携を強化し、スマート農業技術及び新品種の開発を進めるために必要となる関連施設等を整備します。
- ⑤ 生産サイド、開発サイド双方の関係者が参画する協議会を立ち上げ、協議会が行う情報収集・発信・共有、マッチング等の活動を支援します。

＜事業イメージ＞

開発供給事業関係

〔支援事業〕
優先枠
優遇措置等

- ・スマート農業技術活用促進総合対策
- ・スタートアップへの総合的支援
- ・みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業
- ・野菜種子安定供給対策事業

生産方式革新事業活動関係

〔支援事業〕
優先枠
優遇措置等

- ・新基本法実装・農業構造転換支援事業（強い農業づくり総合支援交付金）
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- ・持続的生産強化対策事業（果樹農業生産力増強総合対策等）
- ・みどりの食料システム戦略推進総合対策
- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・大規模輸出産地モデル形成等支援事業
- ・地域の持続的な食料システム確立推進支援事業

社会実装の下支え

環境整備関係

〔支援事業〕
優先枠
優遇措置等

- ・農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）
- ・農業教育高度化事業
- ・スマート農業教育推進
- ・ロボット技術安全確保策検討
- ・畜産情報活用強化対策

連携事業

- ・農業農村整備事業、農地耕作条件改善事業
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・戦略的研究開発知財マネジメント強化事業
- ・農業関係試験研究国立研究開発法人の機能強化（施設整備費補助金）
- ・スマート農業技術活用促進協議会の創設
- ・社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化・規格活用推進事業のうち国際標準の議論への積極的・戦略的な関与